

基金からお送りする年金・一時金に関する決定通知書等における押印省略について

令和2年12月25日付で「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」が交付され、現在当基金にご提出いただく給付関連の各種届出書等について、昨年押印を廃止させていただきましたが、昨今の行政関連手続ならびに社会情勢等を勘案し、今般当基金からお送りする各種決定通知書等における押印を省略させていただくことといたしました。

何卒ご理解賜わりますようお願いいたします。